証券コード　4112
平成28年６月６日

株　主　各　位

東京都中央区八重洲二丁目４番１号
保土谷化学工業株式会社
取締役社長　喜多野　利和

第158期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第158期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時45分までに、到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区丸の内一丁目４番６号
日本工業倶楽部 ２階大会堂
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．会議の目的事項
報告事項　１．第158期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第158期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　株式併合の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、
お願い申し上げます。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、
「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、
法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
（アドレス http://www.hodogaya.co.jp/）に掲載しておりますので、
本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して、
及び会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、
同ウェブサイトに掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

Ⅰ．当社グループの現況

１．当期の事業の状況

⑴　事業の経過及び成果

当事業年度での各国経済の動向につきましては、
まず、中国経済は、これまでの製造業での過剰な設備投資の負担から、生産が減少し、
輸出が低迷いたしました。
また、この中国経済の減速傾向や原油価格の下落が、新興国・資源国経済の減速をもたらす結果と
なっております。
欧州経済は、個人消費では改善傾向にあるものの、中国経済の減速、原油安、新興国経済の減速、
さらにテロなどの政情不安等により、下振れリスクが高まってきました。
一方、米国経済は、個人消費や雇用環境が堅調に推移し、また製造業に持ち直しの動きも見られ、
緩やかな回復傾向を維持しました。
しかし、前述のような各国経済の厳しい状況から、米国経済の先行きに、景気減速が懸念される見方も
出てきております。
このように、世界経済は、中国経済の減速や原油価格の下落や、それに伴う新興国や資源国経済の
減速等の影響が、先進国経済の減速に波及することにより、世界同時不況への警戒感が高まっております。

その中、わが国経済は、政府や日本銀行による財政・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢の
改善など、景気は緩やかな回復基調を維持しました。
しかし、前述のような世界経済の下振れ等により、足元では景気が減速するリスクが
ますます高まっております。

このような情勢の下、当期の連結売上高は、
有機EL材料、一部の工業薬品や樹脂材料の需要減少等により、
前期比8億62百万円減（2.5％減）の338億26百万円となりました。
損益面では、この売上高の減少により減益となりましたが、
原燃料価格の下落やコストダウン等の寄与により、
営業利益は、前期比32百万円増（4.0％増）の8億28百万円、
経常利益は、前期比97百万円減（13.3％減）の6億33百万円、
親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比1億87百万円増（30.0％増）の
8億11百万円となりました。

当期の各セグメント別売上高等の概況は、次のとおりであります。
なお、当期より物流関連を新たなセグメントに追加しております。
したがって、前期の数値を変更後のセグメントに組み替え、比較をしております。

〔機能性色素セグメント〕
イメージング材料事業は、プリンター向け材料の需要の低迷で、依然厳しい状況が続いており、
一部で新製品の採用があったものの、減収となりました。
色素材料事業は、デジタル家電向けアルミ着色用染料が好調に推移し、食用色素での需要が
回復したことで、増収となりました。
有機EL材料事業は、ディスプレイ分野で着実に広がりを見せておりますが、同時に競争激化も
進んでおり、減収となりました。
以上の結果、当セグメントの売上高は、76億24百万円となり、前期比6億71百万円（8.1％）の減収、
となりました。

〔機能性樹脂セグメント〕
樹脂材料事業は、弾性繊維用途向けで安定した需要が続きましたが、建築用途向けは競争激化により、
減収となりました。
建築材料事業は、止水材料の販売や、止水工事が引き続き好調に推移しましたが、ウレタン系防水材料の
販売が競争激化により低迷し、前期並みとなりました。
特殊化学品事業は、医薬品分野で好調に推移しましたが、その他の分野で海外顧客での在庫調整があり、
前期並みとなりました。
以上の結果、当セグメントの売上高は、125億94百万円となり、前期比2億9百万円（1.6％）の減収、
となりました。

〔基礎化学品セグメント〕
過酸化水素事業は、過酸化水素の誘導品や、その他工業薬品の需要が減少しましたが、
紙パルプ、及び環境分野向けの過酸化水素が堅調に推移したことにより、増収となりました。
以上の結果、当セグメントの売上高は、67億19百万円となり、前期比48百万円（0.7%）の増収、
となりました。

〔アグロサイエンスセグメント〕
農薬事業は、家庭園芸用除草剤等で前期並みに推移しましたが、殺虫剤で顧客の在庫調整があり、
減収となりました。
以上の結果、当セグメントの売上高は、47億円となり、前期比92百万円（1.9%）の減収、
となりました。

〔物流関連セグメント〕
物流関連事業は、輸出入事業や、倉庫事業が堅調に推移し、増収となりました。
以上の結果、当セグメントの売上高は、19億48百万円となり、前期比1億83百万円（10.4%）の増収、
となりました。

セグメント別売上高

セグメント	第157期 （平成27年３月期）	第158期 （平成28年３月期） （当連結会計年度）	増減額 （△印減）	増減率 （△印減）
機能性色素	8,296 百万円	7,624 百万円	△671 百万円	△8.1 %
機能性樹脂	12,804 百万円	12,594 百万円	△209 百万円	△1.6 %
基礎化学品	6,671 百万円	6,719 百万円	48 百万円	0.7 %
アグロサイエンス	4,793 百万円	4,700 百万円	△92 百万円	△1.9 %
物流関連	1,765 百万円	1,948 百万円	183 百万円	10.4 %
その他	357 百万円	237 百万円	△119 百万円	△33.5 %
合計	34,688 百万円	33,826 百万円	△862 百万円	△2.5 %

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況
当期における設備投資の総額は、約7億円であります。

2．財産及び損益の状況

区　　分	第155期 （平成25年３月期）	第156期 （平成26年３月期）	第157期 （平成27年３月期）	第158期 （平成28年３月期） （当連結会計年度）
売上高(百万円)	35,191	35,687	34,688	33,826
営業利益(百万円)	898	34	796	828
経常利益(百万円)	611	△310	730	633
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）(百万円)	△90	△1,271	623	811
１株当たり当期純利益(円)	△1.15	△16.08	7.89	10.26
総資産(百万円)	51,765	50,926	54,483	51,133
純資産(百万円)	29,236	29,151	32,107	31,056
１株当たり純資産額(円)	347.10	340.85	374.00	365.82

（注１）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
（注２）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、また１株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数により、算出しております。

3．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（％）	主要な事業内容
ＳＦＣ　ＣＯ．，ＬＴＤ．	（百万ｳｫﾝ）2,317	51.9	有機EL材料及び精密化学品の製造・販売
HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.	（百万ｳｫﾝ）500	85.0	化学品の仕入・販売及び開発
保土谷バンデックス建材㈱	250	100.0	土木・建築材料の製造・販売
保土谷ＵＰＬ㈱	290	60.0	農薬の製造・販売
保土谷アグロテック㈱	60	80.0	農薬の製造・販売
桂産業㈱	30	100.0	化学品の仕入・販売
HODOGAYA CHEMICAL(U.S.A.),INC.	（千US$）100	100.0	化学品の仕入・販売
保土谷（上海）貿易有限公司	（千元）2,100	100.0	化学品及びその原料の仕入・販売
保土谷ロジスティックス㈱	350	100.0	倉庫業、貨物運送取扱業
保土谷JRFコントラクトラボ㈱	70	87.6	化学品の分析及び研究・開発業務受託

（注）議決権比率は、小数点第２位を四捨五入して表示しております。

②その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

4．対処すべき課題

当社グループは、2015年度を初年度とする
６ヵ年の中期経営計画“HONKI 2020”（2015～2020年度）をスタートさせました。
（Hodogaya as Only one, Number one with our Key technology and Imagination）
2020年度に「グローバル・ニッチ分野でオンリーワン・ナンバーワンのスペシャリティ製品を
創出し続ける企業」を目指し、その実現のために、将来の拡大に向けた整備をいたします。

○“HONKI 2020”骨子

各事業を次の４種類に分類し、基盤事業の強化を図りながら、将来の事業を育成・強化してまいります。

基盤事業	：	現在もすでに収益を上げている事業
成長事業	：	2015～2016年度に、成果が摘み取れる事業
育成事業	：	2017～2018年度に、成果が摘み取れる事業
新製品創出	：	2019年度以降に、成果が摘み取れる事業

“HONKI 2020”では、以下の施策に取り組んでまいります。

1）競争力を取り戻し「安定した収益基盤の確保」
2）「次世代の柱」を確立
3）「新たな付加価値」の創出による事業領域の拡大
4）グローバル運営体制の一層の強化
5）多様化する社会に対応できる人材の育成
6）CSR（企業の社会的責任）の取組みの強化

1）競争力を取り戻し「安定した収益基盤の確保」

基盤事業：現在もすでに収益を上げている事業

［基本方針］

・コストダウンの実施
・生産能力増強
・新規用途開発
・グローバルに拡販

［主要事業］

〔機能性色素セグメント〕

・既存CCA（電荷制御剤）
・アルミ着色用染料、文具用染料
・カラートリートメント用染料

〔機能性樹脂セグメント〕

・既存ポリオール材料（バイオポリオール、特殊ポリオール）
・ホスゲン誘導品
・タイヤ用接着剤
・防水材、止水材

〔基礎化学品セグメント〕

・過酸化水素、過炭酸ソーダ

〔アグロサイエンスセグメント〕

・除草粒剤
・殺虫剤
・受託製剤

〔物流関連セグメント〕

・物流・倉庫業

2）「次世代の柱」を確立

成長事業：2015～2016年度に、成果が摘み取れる事業

［基本方針］

・成長する市場の中で、売上高・シェアを拡大

・戦略的投資の展開

［主要事業］

〔機能性色素セグメント〕

・有機EL材料

・環境対応型CCA（電荷制御剤）

〔基礎化学品セグメント〕

・過酢酸

・動物薬用過酸化水素

〔アグロサイエンスセグメント〕

・除草液剤

・メガソーラー緑地管理分野

3）「新たな付加価値」の創出による事業領域の拡大

育成事業　：2017～2018年度に、成果が摘み取れる事業

新製品創出：2019年度以降に、成果が摘み取れる事業

（1）育成事業

［基本方針］

・新製品の創出

・売上高・販売シェアの拡大

［主要事業］

〔機能性色素セグメント〕

・カラーフィルター用染料

・カラートナー用CCA（電荷制御剤）

・インクジェット用染料

〔機能性樹脂セグメント〕

・新規ポリオール材料

〔アグロサイエンスセグメント〕

・農業用途向け過酸化物

(2)新製品創出

[基本方針]

・2020年度に「新製品売上高50億円」を目指す

・当社グループの長い歴史の中で培われた、有機合成力・製造技術力を基礎とした「高純度化技術力」・「機能素材開発力」・「機能素材評価力」を活用し、スペシャリティ製品を上市、「豊かな社会」への貢献を目指す

4) グローバル運営体制の一層の強化

[基本方針]

・グローバル・ニッチ分野で、顧客ニーズを的確に把握し、事業活動を推進する

5) 多様化する社会に対応できる人材の育成

[基本方針]

・「自ら考え、調べ、行動する」人材を育成し、グループの活性化を促す

6) CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の取組みの強化

[基本方針]

・全てのステークホルダーからの信頼を維持・強化し、社会の発展に貢献する

○ 経営目標

	2020年度 (計画)
売上高	500億円
営業利益	50億円
営業利益率	10.0%

以上の施策を実施することにより、株主・顧客・地域社会・従業員等全てのステークホルダーのご期待に沿うよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

5．主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

セグメント	事業	主要な製品・業務
機能性色素	有機ＥＬ材料	正孔輸送材料、電子輸送材料、発光材料
	イメージング材料	トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、インクジェット用染料
	色素材料	アルミ着色用染料、文具用染料、カラートリートメント用染料、食品添加物
機能性樹脂	樹脂材料	ウレタン原料、接着剤、剥離剤
	建築材料	ウレタン系・セメント系の土木・建築用材料、防水・止水工事
	特殊化学品	ホスゲン誘導品（医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体）
基礎化学品	工業薬品	過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
アグロサイエンス	農薬	除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
物流関連	物流関連	倉庫業、貨物運送取扱業

（注１）有機EL材料事業は、当社、SFC CO.,LTD.、及び HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.にて開発・製造・販売を行っております。
（注２）建築材料事業は、当社及び保土谷バンデックス建材㈱にて製造・販売を行っております。
（注３）農薬事業は、当社、保土谷UPL㈱及び保土谷アグロテック㈱にて製造・販売を行っております。
（注４）物流関連事業は、保土谷ロジスティックス㈱にて行っております。

6．主要な営業所、工場及び研究所（平成28年３月31日現在）

(1) 当社

本社	東京都中央区
営業拠点	大阪支店（大阪市）
生産拠点	郡山工場（福島県郡山市）、横浜工場（横浜市）、南陽工場（山口県周南市）
研究所	筑波研究所（茨城県つくば市）
海外拠点	上海事務所（中華人民共和国上海市）、台北事務所（台湾台北市） デュッセルドルフ事務所（ドイツ・デュッセルドルフ市）

(2) 主要な子会社

国内

保土谷バンデックス建材㈱	本社 営業拠点 研究所	東京都中央区 東京支店（東京都中央区）、大阪支店（大阪市）、 札幌営業所（札幌市）、仙台営業所（仙台市）、名古屋営業所（名古屋市）、 新南陽営業所（山口県周南市）、福岡営業所（福岡市） 開発研究所（横浜市）
保土谷UPL㈱	本社 研究所	東京都中央区 筑波研究所（茨城県つくば市）
保土谷アグロテック㈱	本社 研究所	東京都中央区 筑波研究所（茨城県つくば市）
桂産業㈱	本社 営業拠点	東京都中央区 名古屋営業所（名古屋市）、大阪営業所（大阪市）
保土谷ロジスティックス㈱	本社 営業拠点	東京都中央区 郡山営業所（福島県郡山市）、横浜営業所（横浜市）、 南陽営業所（山口県周南市）
保土谷JRFコントラクトラボ㈱	本社	茨城県つくば市

（注）保土谷バンデックス建材㈱新南陽営業所は、平成28年３月31日をもって閉鎖いたしました。

海外

SFC CO.,LTD.	本社 生産拠点 研究所	大韓民国忠清北道 大韓民国忠清北道 大韓民国忠清北道
HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.	本社 研究所	大韓民国京畿道 大韓民国忠清北道
HODOGAYA CHEMICAL(U.S.A.),INC.	本社	アメリカ合衆国ニューヨーク州
保土谷（上海）貿易有限公司	本社	中華人民共和国上海市

7．従業員の状況（平成28年３月31日現在）

(1) 企業グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比
機能性色素	220名	8名減
機能性樹脂	103名	1名減
基礎化学品	74名	3名減
アグロサイエンス	35名	1名減
物流関連	39名	2名増
その他	49名	1名増
全社（共通）	166名	17名減
合計	686名	27名減

(2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
430名	24名減	43.1歳	18.9年

（注）平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第２位を四捨五入しております。

8．主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,043 百万円
農林中央金庫	1,734 百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,431 百万円
株式会社東邦銀行	1,212 百万円
株式会社山口銀行	1,074 百万円

Ⅱ．会社の現況

1．株式の状況（平成28年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　200,000,000株

⑵　発行済株式の総数　　84,137,261株（自己株式5,083,717株を含む）

⑶　株主数　　9,370名（前期末比 263名増）

⑷　大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
東ソー株式会社	7,000,000 株	8.9 %
株式会社みずほ銀行	2,987,044 株	3.8 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,501,000 株	3.2 %
農林中央金庫	2,274,307 株	2.9 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,143,000 株	2.7 %
明治安田生命保険相互会社	1,645,351 株	2.1 %
株式会社東邦銀行	1,483,993 株	1.9 %
三井住友海上火災保険株式会社	1,414,000 株	1.8 %
株式会社山口銀行	1,300,000 株	1.6 %
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,201,073 株	1.5 %

（注１）当社は、自己株式（5,083,717株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
（注２）出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

2．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員の状況（平成28年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査等委員の状況

会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	氏名
取締役社長	代表取締役	喜多野　利和
取締役		砂田　栄一
取締役		笠原　郁
取締役		堀切　良浩
取締役		松野　眞一
取締役		松本　祐人
取締役（常勤監査等委員）		三柴　英嗣
取締役（常勤監査等委員）		蛭子井　敏
取締役（監査等委員）		佐藤　正昭
取締役（監査等委員）	㈱小林洋行社外監査役	加藤　周二
取締役（監査等委員）		山本　伸浩

（注１）佐藤正昭氏、加藤周二氏及び山本伸浩氏は、社外取締役（監査等委員）であります。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

（注２）当期中の取締役及び監査役の異動

(1) 平成27年４月30日付で、取締役の村上政徳氏は、辞任いたしました。

(2) 平成27年６月25日開催の第157期定時株主総会において、砂田栄一氏、笠原郁氏、松野眞一氏及び松本祐人氏は、新たに取締役に選任されました。また、三柴英嗣氏、蛭子井敏氏、佐藤正昭氏、加藤周二氏及び山本伸浩氏は、新たに取締役（監査等委員）に選任されました。

なお、三柴英嗣氏、蛭子井敏氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

(3) 平成27年６月25日付で、取締役の湯沢和好氏、阿部嘉彦氏及び江守新八郎氏は、任期満了により、退任いたしました。

(4) 平成27年６月25日付で、監査役の廣田秀世氏、奥平卓司氏、櫻井琢平氏及び三柴英嗣氏は、退任いたしました。

（注３）取締役（監査等委員）の三柴英嗣氏、蛭子井敏氏、佐藤正昭氏、加藤周二氏及び山本伸浩氏とは、当社定款第30条により、責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

（注４）当期末における執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	氏名
社長執行役員	全般	喜多野　利和
常務執行役員	内部統制部、内部監査部、法務部、IT統括部　総轄	砂田　栄一
常務執行役員	研究開発部、新規テーマ探索プロジェクト　総轄	笠原　郁
常務執行役員	経営企画部、経理部、百周年記念行事準備プロジェクト、関係会社の管理（他部門の分掌業務を除く）　総轄	堀切　良浩
常務執行役員	秘書室、人事・総務部、生産・技術管理部、購買部、環境・安全・品質保証部、郡山工場、横浜工場、南陽工場　総轄	松野　眞一
常務執行役員	事業推進部、有機EL事業部、イメージング材料事業部、色素材料事業部、機能化学品事業部、パーオキサイド事業部、アグロ事業推進部、大阪支店、関係会社の営業　総轄	松本　祐人
執行役員	南陽工場長	佐々木　利徳
執行役員	人事・総務部長	増子　俊満
執行役員	保土谷バンデックス建材㈱　取締役社長	西川　範夫
執行役員	HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD. 取締役社長	倉重　浩一
執行役員	保土谷UPL㈱　取締役社長	富山　裕光

⑵ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12 名 (1)	148 百万円 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 名 (3)	35 百万円 (13)
監査役 （うち社外監査役）	4 名 (2)	8 百万円 (4)
合計 （うち社外役員）	21 名 (6)	192 百万円 (19)

（注１）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
（注２）当社は、平成27年６月25日より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
（注３）取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第148期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
（注４）取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成27年６月25日開催の第157期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
（注５）監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第148期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
（注６）取締役(監査等委員）の報酬限度額は、平成27年６月25日開催の第157期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
（注７）上記には、平成27年６月25日開催の第157期定時株主総会において退任した取締役及び監査役を含めております。

⑶ 報酬等の内容の決定に関する方針

役員の報酬額は、当社の業績及び役員報酬の世間水準、執行役員・従業員給与との整合性等を考慮し、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で決定しています。

当社では、平成28年度より、当社グループの中長期の業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員を対象とした、新たな自社株報酬制度を導入しています。

報酬額は、役位別に定められる「固定報酬」、前年度業績に対する評価を基準とする「短期業績連動報酬」、中長期的な業績を反映する「中長期業績連動報酬（自社株報酬）」で構成されます。

⑷ 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役(監査等委員)加藤周二氏は、㈱小林洋行の社外監査役であります。
同社と当社との間には、取引関係はありません。

②当期における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況

地位及び氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況
取締役　佐藤正昭	11/11回（100%）	11/11回（100%）	様々な行政経験や、豊富な業務経験と知見に基づいた発言を行っております
取締役　加藤周二	14/14回（100%）	11/11回（100%）	経営者としての幅広い業務経験と知見に基づいた発言を行っております
取締役　山本伸浩	11/11回（100%）	11/11回（100%）	経営者としての幅広い業務経験と知見に基づいた発言を行っております

（注）平成27年６月25日開催の第157期定時株主総会において、佐藤正昭氏及び山本伸浩氏は新たに取締役（監査等委員）に選任されました。そのため、就任以後の開催回数を記載しております。

4．会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	36,500 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500 千円

(注1)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2)監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に問題がある場合等、会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5．業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）に関して、
会社法及び金融商品取引法に基づき、取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

⑴ 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「企業行動指針」、「コンプライアンス行動方針」をはじめとする
コンプライアンス体制に関わる規程を定め、取締役、執行役員及び従業員
（以下、「取締役等」という。）は、これらの規程を遵守し、法令、定款及び社会規範に則って
行動する。

当社は、コーポレートガバナンスの実効性を確保し、企業価値を高めるため、平成27年6月に
「監査等委員会設置会社」に移行し、社外取締役の活用等により取締役会の監督機能を強化している。
監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査等を行う。また、取締役は、取締役会が取締役の
職務の執行を監督するため、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の
執行状況を相互に監視、監督する。

内部統制部は、「会社法」及び「金融商品取引法」上の内部統制システム構築を推進するとともに、
コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社グループの取締役等に
対する教育を行う。また、同部は、法令上疑義のある行為等について、取締役等が直接情報提供を
行う手段として「内部通報規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営する。

⑵ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「情報管理規程」等に従い、取締役の職務執行に関する情報を記録し、保存する。
取締役は、「情報管理規程」等により、常時、これらの情報を閲覧できる。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、当社グループに損害を与える違法行為、品質、天災その他のリスクについて、
「リスクマネジメント委員会運営規程」に基づきリスク管理を行うとととともに、
「危機管理規程」に基づき損害を最小化する。

⑷　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき、
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われるようにする。
執行役員は、取締役会が決議した中期経営計画を達成するため、会社の権限分配及び
意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、月次の損益に関する会議等において
定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ、改善を促す。

⑸　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループ一体運営の確保によりグループ全体での企業価値向上を図ることを
目的とする「関係会社管理規程」及び「規程管理規程」に基づき、定期的にグループ会議を開催し、
グループ経営を円滑に遂行する。
当社グループにおける損失の危険の管理及びコンプライアンスについては、
経営企画部及び内部統制部において管理運営する体制を採る。

⑹　監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項

当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の執行の補助に関する
規程」を制定し、適切に運用する。
①監査等委員会に置かれた事務局は、監査等委員会からの協力要請に従い、その職務を補助する。
②内部監査部及び内部統制部は、その実施する監査に関する年度計画について、事前に
　監査等委員会に説明し、監査等委員会から、その修正等を求められた場合は、対応する。
③内部監査部及び内部統制部は、監査の実施状況について、監査等委員会に適宜報告を行い、
　監査等委員会が、必要があると認める場合は、追加実施等を行う。

⑺　監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の執行の補助に関する
規程」を制定し、適切に運用する。
監査等委員会の事務局に所属する従業員の採用・異動については、あらかじめ監査等委員会の同意を
要する。

⑻ 当社グループの取締役等（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告をするための体制並びに監査等委員会へ情報提供をした取締役等（監査等委員である取締役を除く。）に不利益な取扱いをしないようにするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の執行の補助に関する規程」を制定し、適切に運用する。
①当社グループの取締役等（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに応じる。
②当社グループの取締役等（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループの業務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見した場合、その内容について直ちに監査等委員会に報告しなければならない。
③当社グループは、監査等委員会に対して報告をした取締役等について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

⑼ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の執行の補助に関する規程」を制定し、適切に運用する。
当社は、監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について当社に対し請求を行った場合、当該請求に関する費用又は、債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。

⑽ ITの活用
当社グループは、内部統制を達成するため、ERPシステム導入により、ITセキュリティの確保、ファイル管理の明確化（証跡管理）等を行う。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりであります。

⑴ 法令等遵守に関する取組み
法令及び社内規程類の遵守を目的として、役員や従業員に向けた、コンプライアンス研修を実施しています。
法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、当社内部統制部長及び外部弁護士を通報先とする内部通報窓口を設置し、コンプライアンス研修等を通じて、従業員へ周知しています。

⑵　リスク管理に関する取組み
リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、当社グループ全体として、リスク認識を図った上で、リスク軽減策を策定し、対応状況の進捗確認を実施しています。
情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた社内規程類を整備し、コンプライアンス研修等を通じて啓発活動を実施しています。

⑶　業務の効率性向上に関する取組み
当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役社長に委任し、迅速な経営判断、業務執行を実施しています。
その一方で、取締役会において、業務執行の状況を定期的に報告し、当社グループにおける経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について、議論しています。

⑷　監査等委員会に関する取組み
監査等委員は、取締役会等の重要な会議の出席等を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を実施しています。
監査等委員会は、内部監査部及び内部統制部が行った監査に関する報告を受けるほか、当社グループ全体として、効果的な監査を実施できるよう、内部監査部及び内部統制部との緊密なコミュニケーションを図っています。

【ご参考】
当社の反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況については、次のとおりであります。

⑴　反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
当社は、「企業行動指針」において、法令、社内規程、及び社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い、ステークホルダー（利害関係者）と公正・公明な関係を維持し、公正な取引を行うことを掲げている。その上で、社会規範に適合した行動をとることが、当社の健全な発展のために不可欠との認識で「コンプライアンス行動方針」を策定し、反社会的勢力・団体に対して断固たる行動をとることとし、一切の関係を遮断することを掲げている。

⑵　反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は反社会的勢力との関係を遮断する目的で「反社会的勢力対応要領」を策定し、担当統括部門を総務担当部門に一元化している。
また、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、各事業所及びグループ会社へ情報を周知することにより、体制の整備を図っている。

6．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成26年６月26日開催の当社第156期定時株主総会において、会社法施行規則第118条第３号に定める「当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を導入いたしました。

⑴　会社の支配に関する基本方針

当社グループの特長は、機能性色素・機能性樹脂・基礎化学品・アグロサイエンス・物流関連などの各分野で、それぞれのグループ会社が、高いスペシャリティを持っていることです。
その中で、当社のグループ会社は、それぞれの研究開発・生産・販売部門が三位一体となり、お客様の多種多様なご要望に対応して、独自の技術力やネットワークを活かしながら、常に、高品質の製品やサービスを提供しております。
そして、そのことが、当社グループ全体としての高い評価につながり、お客様との強い信頼関係を築いております。
こうしたグループパワーを、さらに高めるために、今後も、コスト競争力・収益力・リスク抵抗力に対し優位性を持った、当社グループを構築してまいります。

成長事業・育成事業では、経営資源を傾斜配分し、事業の一層の強化・拡大を図ってまいります。
また、有機合成を核とする得意技術とノウハウを、一層、応用展開していくことで、グループ全体の高機能・高付加価値化を進め、お客様に、よりご満足いただける製品・サービスの提供を、実現してまいります。

このように、各事業分野の専門技術に特化したグループ会社での、シナジー効果の発揮に加え、得意技術・ノウハウの応用展開により、高機能・高付加価値創出型の企業グループを目指すことが、当社並びに株主の皆様との共同の利益、及び当社の企業価値の向上に資するものと、考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業理念及び企業価値の源泉を充分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目指すものでなければならないと考えております。

⑵　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本対応策では、当社の株券等の大規模買付を行おうとする者は、
①事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、
②取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ
　大規模買付行為を開始する、
という大規模買付のルールを提示しております。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していないと取締役会が判断する場合には、
取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて独立委員会に諮問します。
なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情を、
合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも大規模買付情報の一部が提出されないことのみをもって、
大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものといたします。

大規模買付ルールが遵守されておらず、対抗措置を発動すべきであると
独立委員会が勧告する場合には、取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動を
決定することがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、
原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することはありません。
ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が、
当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、
独立委員会に対して諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、取締役会は、当社の企業価値
ひいては株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、対抗措置の発動を決定することがあります。
本対応策に基づき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てとしますが、
当該対抗措置の仕組み上、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において
格別の損失又は不測の損害を被るような事態が生じることは想定しておりません。

⑶　上記⑵の取組みに対する取締役会の判断及びその理由
本対応策は、株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものであり、当社の株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、株主の皆様が、必要かつ十分な情報及び一定の検討期間を確保することによって、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かをご判断できる仕組みとなっております。
本対応策の有効期間は、平成29年６月に開催予定の当社第159期定時株主総会の終結時までとしており、その後も継続する場合は、定時株主総会において株主の皆様にその可否を判断していただくことになっております。
さらに、有効期間の満了前であっても、株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会において、本対応策を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本対応策は変更又は廃止されることから、株主の皆様の意思が反映される内容となっております。
対抗措置の発動等に際しては、取締役会は、独立委員会に諮問します。
独立委員会は、必要に応じて、専門家等の助言を得た上で取締役会に対して勧告を行い、取締役会は、かかる独立委員会の勧告について最大限尊重します。
これにより取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることになります。
また、大規模買付ルールを遵守して行われる大規模買付行為に対して対抗措置を発動する場合は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動できないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。
以上のことから、上記⑵の取組みは、⑴の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針
当社グループは、健全かつ安定した経営基盤の構築と企業価値の持続的向上に努め、株主の皆様へ利益を還元することを基本方針としております。
まず内部留保資金につきましては、中長期的な競争力の強化を図るべく、中核事業の拡大等の戦略投資、新規事業・製品の創出に繋がる研究開発投資に加え、コストダウン・省エネルギー・環境対応が見込まれる案件等への原資として有効に活用してまいります。
また、利益配分につきましては、業績動向、将来の事業展開、不測のリスク等を総合的に勘案し、株主の皆様への適正な利益配分を決定してまいります。
上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、
１株当たり2円50銭（支払開始予定日　平成28年６月29日）とさせていただきました。
なお、当期は、中間配当金として１株当たり2円50銭を実施しておりますので、
１株当たりの年間配当金は、5円となります。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**23,742**	**流動負債**	**12,487**
現金及び預金	7,007	支払手形及び買掛金	4,386
受取手形及び売掛金	11,635	短期借入金	6,486
商品及び製品	3,074	未払金	591
仕掛品	285	未払法人税等	203
原材料及び貯蔵品	1,075	その他	818
繰延税金資産	204	**固定負債**	**7,590**
その他	475	長期借入金	4,427
貸倒引当金	△16	繰延税金負債	1,339
固定資産	**27,390**	再評価に係る繰延税金負債	1,228
有形固定資産	**20,946**	退職給付に係る負債	82
建物及び構築物	6,965	その他	512
機械装置及び運搬具	2,166	**負債合計**	**20,077**
土地	11,239	（純資産の部）	
建設仮勘定	78	**株主資本**	**23,585**
その他	496	**資本金**	**11,196**
無形固定資産	**301**	**資本剰余金**	**9,589**
のれん	22	**利益剰余金**	**4,500**
その他	279	**自己株式**	**△1,700**
投資その他の資産	**6,143**	**その他の包括利益累計額**	**5,333**
投資有価証券	5,497	**その他有価証券評価差額金**	**1,004**
繰延税金資産	215	**土地再評価差額金**	**2,783**
退職給付に係る資産	89	**為替換算調整勘定**	**1,146**
その他	581	**退職給付に係る調整累計額**	**399**
貸倒引当金	△239	**非支配株主持分**	**2,137**
		純資産合計	**31,056**
資産合計	**51,133**	**負債純資産合計**	**51,133**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**33,826**
売上原価		**23,323**
売上総利益		**10,503**
販売費及び一般管理費		9,674
営業利益		**828**
営業外収益		
受取利息及び配当金	134	
雑収入	141	276
営業外費用		
支払利息	127	
雑損失	344	472
経常利益		**633**
特別利益		
固定資産売却益	20	
受取和解金	30	
その他	9	59
特別損失		
固定資産除却損	6	
損害賠償金	20	
その他	2	30
税金等調整前当期純利益		**662**
法人税、住民税及び事業税	327	
法人税等還付税額	△1	
法人税等調整額	△261	64
当期純利益		**598**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△212
親会社株主に帰属する当期純利益		**811**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	11,196	9,589	4,084	△1,699	23,171
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△395		△395
親会社株主に帰属する当期純利益			811		811
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△0	415	△1	413
当連結会計年度末残高	11,196	9,589	4,500	△1,700	23,585

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,614	2,714	1,567	501	6,397	2,537	32,107
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△395
親会社株主に帰属する当期純利益							811
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△610	68	△420	△102	△1,064	△400	△1,465
当連結会計年度変動額合計	△610	68	△420	△102	△1,064	△400	△1,051
当連結会計年度末残高	1,004	2,783	1,146	399	5,333	2,137	31,056

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**15,629**	**流動負債**	**9,493**
現金及び預金	3,694	買掛金	1,945
受取手形	93	短期借入金	6,306
売掛金	7,256	未払金	591
商品及び製品	2,013	未払法人税等	85
仕掛品	118	未払費用	126
原材料及び貯蔵品	686	賞与引当金	293
未収入金	18	その他の流動負債	143
前払費用	108	**固定負債**	**7,519**
短期貸付金	1,521	長期借入金	4,427
繰延税金資産	95	繰延税金負債	1,289
その他の流動資産	28	再評価に係る繰延税金負債	1,228
貸倒引当金	△6	退職給付引当金	337
固定資産	**30,818**	環境対策引当金	98
有形固定資産	**20,368**	その他の固定負債	138
建物	3,078	**負債合計**	**17,013**
構築物	1,433	（純資産の部）	
機械装置	1,668	**株主資本**	**25,727**
車両運搬具	2	**資本金**	**11,196**
土地	13,879	**資本剰余金**	**9,589**
建設仮勘定	63	資本準備金	7,093
その他の有形固定資産	242	その他資本剰余金	2,495
無形固定資産	**274**	**利益剰余金**	**6,642**
ソフトウェア	210	その他利益剰余金	6,642
ソフトウェア仮勘定	17	別途積立金	1,900
その他の無形固定資産	46	繰越利益剰余金	4,741
投資その他の資産	**10,176**	**自己株式**	**△1,700**
投資有価証券	4,736	**評価・換算差額等**	**3,706**
関係会社株式	5,309	**その他有価証券評価差額金**	**923**
関係会社出資金	34	**土地再評価差額金**	**2,783**
長期前払費用	76	**純資産合計**	**29,434**
その他の投資	252		
貸倒引当金	△233		
資産合計	**46,448**	**負債純資産合計**	**46,448**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**20,673**
売上原価		**14,354**
売上総利益		**6,319**
販売費及び一般管理費		5,357
営業利益		**962**
営業外収益		
受取利息及び配当金	416	
雑収入	314	731
営業外費用		
支払利息	124	
雑損失	329	454
経常利益		**1,239**
特別利益		
受取和解金	30	
その他	9	39
特別損失		
固定資産除却損	6	6
税引前当期純利益		**1,272**
法人税、住民税及び事業税	134	
法人税等調整額	△147	△13
当期純利益		**1,285**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,196	7,093	2,496	9,589	1,900	3,851	5,752	△1,699	24,839
当期変動額									
剰余金の配当						△395	△395		△395
当期純利益						1,285	1,285		1,285
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			△0	△0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	890	890	△1	888
当期末残高	11,196	7,093	2,495	9,589	1,900	4,741	6,642	△1,700	25,727

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,511	2,714	4,225	29,064
当期変動額				
剰余金の配当				△395
当期純利益				1,285
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△587	68	△518	△518
当期変動額合計	△587	68	△518	370
当期末残高	923	2,783	3,706	29,434

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

保土谷化学工業株式会社
取 締 役 会　　御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村　　茂	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 尻 慶 太	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 原　　玄	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、保土谷化学工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

保土谷化学工業株式会社
取 締 役 会　　御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 村　　茂	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田 尻 慶 太	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	竹 原　　玄	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、保土谷化学工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第158期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月10日

保土谷化学工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　三　柴　英　嗣　㊞

常勤監査等委員　蛭子井　　敏　㊞

監　査　等　委　員　佐　藤　正　昭　㊞

監　査　等　委　員　加　藤　周　二　㊞

監　査　等　委　員　山　本　伸　浩　㊞

（注）　監査等委員佐藤正昭、加藤周二及び山本伸浩は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　株式併合の件

１．提案の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画（平成19年11月27日公表）」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。
東京証券取引所に上場している当社といたしましては、この趣旨を尊重して、本議案が承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位（単元株数）を現在の1,000株から100株に変更することを、決定しております。
併せて、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持し、また、株主様の議決権数に変更が生じることがないよう、当社株式について10株を１株にする併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で、現行の２億株を２千万株に変更するものです。

２．変更の内容

⑴併合する株式の種類

普通株式

⑵併合の割合

当社の発行する普通株式について、10株を１株に併合いたします。
なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合は、当社が会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

⑶株式併合の効力発生日

平成28年10月１日

⑷株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

２千万株

（ご参考）
本議案が原案どおり可決された場合には、平成28年10月1日をもって、
当社定款の一部が変更されることとなります。

定款変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更箇所を示します）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、２億株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、２千万株とする。
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 きたの　としかず 喜多野　利和 （昭和24年10月28日生）	昭和48年４月　株式会社日本興業銀行入行 平成13年６月　同社執行役員秘書役兼人事部長 平成14年４月　株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成15年３月　株式会社みずほコーポレート銀行 常務取締役 平成18年３月　株式会社みずほ銀行取締役副頭取 平成19年５月　当社顧問 平成19年６月　当社取締役副社長 平成20年６月　当社代表取締役社長 平成22年６月　当社代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る	78,000株
	取締役候補者とした理由 平成19年５月の入社以降、当社グループの社業全般に関する豊富な経験と知識を有しており、 また、強いリーダーシップを持って職務を適切に遂行していることから、 当社の取締役として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	再任 すなだ　えいいち 砂田　栄一 （昭和26年6月24日生）	昭和50年４月　株式会社日本興業銀行入行 平成14年６月　当社法務・知的財産部長 平成16年４月　当社コンプライアンス統括部長 平成17年６月　当社執行役員コンプライアンス統括部長 平成18年７月　当社執行役員業務改革推進部長 平成20年６月　当社執行役員内部統制部長兼IT統括部長 平成23年４月　当社常務執行役員内部統制部長 平成26年６月　当社常務執行役員法務部長 平成27年６月　当社取締役兼常務執行役員　現在に至る	30,000株
	取締役候補者とした理由 平成14年６月の入社以降、当社グループの法務・内部統制・内部監査・IT部門の業務に携わり、現在も、同部門の総轄として豊富な経験と知識を有し、 また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	再任 かさはら　かおる 笠原　郁 （昭和31年７月18日生）	昭和56年４月　当社入社 平成21年４月　当社研究企画管理部長 平成22年４月　当社執行役員研究開発部長 平成27年４月　当社執行役員研究開発部門副総轄 平成27年６月　当社取締役兼常務執行役員　現在に至る	23,000株
	取締役候補者とした理由 昭和56年４月の入社以降、研究開発・製造部門の業務に携わり、現在は、当社グループの研究開発部門の総轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	再任 まつの　しんいち 松野　眞一 （昭和34年３月８日生）	昭和56年４月　当社入社 平成14年６月　当社購買部長 平成21年４月　当社経営企画部長 平成23年４月　当社執行役員経営企画部長 平成24年４月　当社執行役員郡山工場長 平成27年４月　当社執行役員生産部門副総轄 平成27年６月　当社取締役兼常務執行役員　現在に至る	28,000株
	取締役候補者とした理由 昭和56年４月の入社以降、研究開発・購買・営業・企画部門及び工場長の業務に幅広く携わり、現在は、当社グループの生産・人事・総務部門の総轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	再任 まつもと　ゆうと 松本　祐人 （昭和35年11月19日生）	昭和58年４月　当社入社 平成22年４月　当社電子・色素材料事業部長 平成24年４月　当社イメージング材料事業部長 平成25年４月　当社事業推進部長 平成26年４月　当社執行役員事業推進部長 平成27年６月　当社取締役兼常務執行役員　現在に至る	23,000株
	取締役候補者とした理由 昭和58年４月の入社以降、研究開発部門の業務を経て、海外を含めた営業部門の業務に携わり、現在は、当社グループの営業部門の総轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	**新任** とみやま　ひろみつ 富山　裕光 （昭和35年７月20日生）	昭和59年４月　当社入社 平成18年７月　当社機能化学品事業部長 平成24年４月　当社経営企画部長 平成25年４月　当社執行役員経営企画部長 平成26年４月　保土谷UPL株式会社取締役社長 平成28年４月　当社執行役員事業部門副総轄 現在に至る	21,000株
	取締役候補者とした理由 昭和59年４月の入社以降、研究開発・製造・購買・企画・営業部門の業務に幅広く携わり、また、平成26年４月より、グループ会社社長として会社経営の職務も適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。		

（注１）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注２）各候補者の当期末の担当は、招集通知の16ページ及び17ページに記載しております。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

当社の監査等委員である取締役は、現在５名（うち社外取締役３名）となっておりますが、
法令に定める、監査等委員である社外取締役の員数を過半数とする要件について、
今後、員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任を
お願いするものです。
なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
わたなべ　いくひろ 渡　辺　郁　洋 （昭和30年６月８日生）	昭和54年４月　農林中央金庫入庫 平成19年６月　同管財部長 平成21年６月　スターゼン株式会社内部監査部長 平成25年４月　同社執行役員法務部長 平成26年10月　株式会社農林中金総合研究所顧問 平成27年６月　綜合警備保障株式会社監査役　現在に至る	0株

補欠の取締役候補者とした理由

平成21年６月より内部監査部長として、また、平成27年６月より監査役として、
豊富な経験と知識を有しており、また、その経験と知見を当社の業務に活かしていただけることから、
当社の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

（注１）渡辺郁洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
（注２）渡辺郁洋氏は、補欠の社外取締役候補者です。
（注３）渡辺郁洋氏が監査等委員である取締役に選任された場合には、当社は、同氏との間で、
「責任限定契約」を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目４番６号
日本工業倶楽部　２階大会堂
電話　03（3281）1711　㈹

丸の内北口から徒歩２分

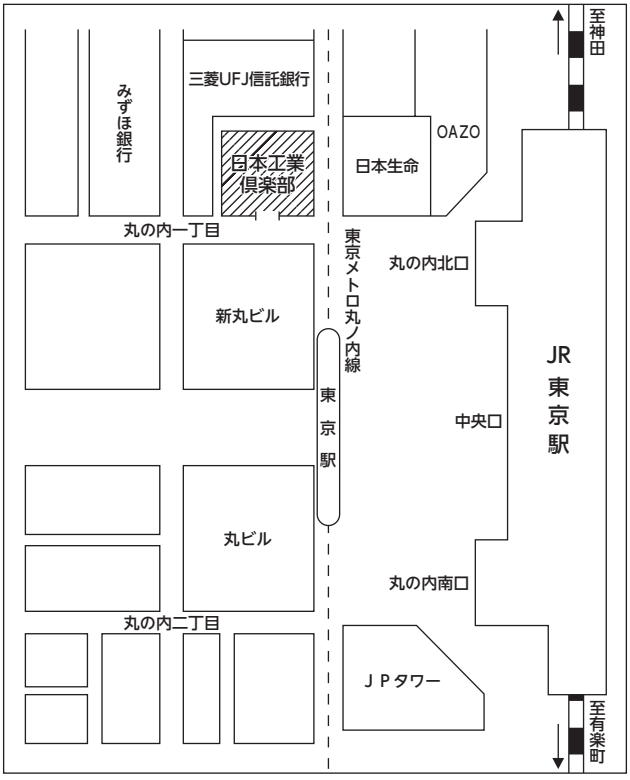

（交通のご案内）

Ｊ　　Ｒ	東京駅
東京メトロ	東京駅（丸ノ内線）
	大手町駅（東西線、千代田線、半蔵門線）
都営地下鉄	大手町駅（三田線）

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。